

森友学園と近畿財務局の主な交渉経緯等

日付	出来事
H25.8.13	鴻池議員秘書より近財に電話。籠池理事長が土地を購入まで、貸付けを希望との要望を受ける
H25.8.21	森友学園理事長からの要望を受け、本省理財局に相談の結果、貸付けを検討する対応方針が指示される。
H25.9.12	近財、小学校設置認可権限を有する大阪府私学・大学課を訪問し、今後の連携を要請
H26.4.28	森友学園側より、①学校審議会への諮問を本年7月から12月に変更したいので対応、②開発協議を急ぎたいので、大阪府学校設置計画書を受理した段階で「学園と本契約を締結することを証する」旨の文書を提出、を要請 打ち合わせの際、「本年4月25日、安倍昭恵総理夫人を現地に案内し、夫人からは『いい土地ですから、前に進めてください』とのお言葉をいただいたとの発言あり(森友学園籠池理事長と夫人が現地の前で並んで移っている写真を提示)
H26.6.2	4月28日付の要請について本省理財局と相談し、①近財の審査を延長する、②豊中市に対して、開発行為等に係る手続きのみを可能とする「承諾書」を当局から提出する、③売払いを前提とした貸付については協力する旨を回答
H26.6.30	開発行為等の手続きのみを可能とする「承諾書」を豊中市に提出
H26.10.31	大阪府が森友学園の設置認可申請書を正式受理
H26.11.7	学校法人と土壤汚染対策費用の処理方法(有益費による処理)等について打ち合わせ
H27.1.8	産経新聞のネット記事に森友学園が小学校運営に乗り出している旨の記事が掲載され、同記事の中で、安倍首相夫人が森友学園を訪問した際に、学園の教育方針に感涙した旨が記載される。
H27.1.9	近財、森友学園を訪問し、国の貸付料概算額を伝える
H27.1.27	大阪府私立学校審議会臨時会、本小学校設置計画「認可適当」の答申。
H27.1.29	平沼議員秘書から財務省に、学園に示された概算貸付料が高額。何とかならないかと相談。
H27.2.4	近財で理財局に貸付承認申請。担当課員から承認の内諾。承認文書は近財と学園との貸付料見積もり合わせが整ったことを確認した後、契約日までの間に発出する。
H27.2.10	国有財産近畿地方審議会、森友学園に小学校敷地としての売払いを前提とした貸付及び売り払いの処理適当の答申
H27.2.17	鳩山邦夫議員秘書が近財に対し、「概算貸付料がなんとかならないか」と相談。
H27.3.13	森友学園と貸付料の見積もり合わせを実施。予定価格を上回らず不調となる
H27.3.26	相手方が本地のボーリング調査資料を提示して、同調査結果に基づくと本地が軟弱地盤と見受けられるため、同調査結果を貸付料に考慮すべきとの主張がなされた
H27.3.31	近財、「軟弱地盤の判明により工事費が嵩み、事業計画に支障が出るのであれば、無理に本地を借りていただかなくてもよい」と投げかけることの可否について法律相談。4月2日に統括法務監査官より、行政の裁量の範囲内と回答。
H27.4.17	森友学園に対して、ボーリング調査結果はこれまで認識していなかった価格形成要因と判断されるため、貸付料の修正を検討するが、建物基礎工事費等の地耐力不足に起因する費用の支払いは行わないと説明。学園はこれを了承
H27.4.27	予定価格を再決定した 価格調査報告書が提出された
H27.4.28	森友学園と見積もり合わせ。国の予定額を超える金額で合意。
H27.5.29	貸付合意書及び売買予約契約書等を締結
H27.5	迫田理財局長就任
H27.7.31	安倍総理、迫田理財局長と面談
H27.8.7	安倍総理、迫田理財局長と面談
H27.8.11	森友学園理事長等が来局、工期の関係等から平成28年4月の開校が困難になったとして開校の1年延期について相談を受ける
H27.9.5	安倍昭恵氏、森友学園で講演、名誉校長に就任
H27.10.4	安倍総理、迫田理財局長と面談
H27.12.15	安倍総理、迫田理財局長と面談
H28.3.11	森友学園より新たな埋設物が発見されたとの報告あり
H28.3.14	近財、大阪航空局、森友学園、工事業者、設計業者が現地に集まり打ち合わせし、校舎建設工事に伴い廃棄物が発見された現状確認
H28.3.15	財務省国有財産審理室長、籠池夫妻に対し、ゴミ撤去等について「近財が責任を持って対応する」と回答。
H28.3.24	森友学園側より、「国有地を買い取るにより問題解決を行いたい」との提案
H28.3.30	近財、大阪航空局が森友学園を訪問し、今後の処理について国有地の売払いにより問題解決を図る方向で調整。
H28.6.1	代理人弁護士から契約書特約条項等を了解する旨を確認したため売払い価格を口頭通知
H28.6.6	森友学園理事長、代理人弁護士から金額について了解するため買い受けたいとする旨を確認。即納での購入は難しいとして10年間の延納での購入要請が結論となる。6月20日を契約予定日として調整することで合意
H28.6.14	近財局、森友学園に国有地売却を決済

黒：改ざん前後の文書に共通する文言、赤：改ざん前に存在した文書、青：改ざん後に付加された文言、黄：政治家の関与